富山県の物品等調達に係る随意契約の実施（随意契約前の公表）

　富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の２第１項第４号の規定により随意契約を行うので、富山県会計規則第 100条第２項第２号の規定により公表する。

　　令和元年10月16日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富山県知事　石　　井　　隆　　一

１　随意契約する事項

　(1) 購入物品等名及び数量

　　　お守り福笑（家内安全）　100個

　(2) 購入物品等の規格、機能、性能等

　　　本体：ヒノキ（国産ヒノキ材）

　　　　紐：ポリエステル

　(3) 納入期限

　　　令和元年10月31日

　(4) 納入場所

　　　富山県森林政策課

２　契約の相手方の選定の基準及び決定の方法

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図るものとして知事の認定を受けた者。

４　その他

　　　問合せ先

　　　〒930-0004

　　　富山市桜橋通り５－１３　興銀ビル４階

　　　富山県農林水産部森林政策課　木材利用推進係

　　　TEL:076-444-3388